

異邦で出会った観無量寿経

真宗高田派本山専修寺 宝物館「燈炬殿」館長 大野 照 文

今年二月、三重県立伊勢工業高等学校と国立台南第一高等中学校の生徒たちの交流事業に同行し、台湾を訪れる機会を得た。宿泊先のホテルに入り、何気なくテレビをつけると、聴衆を前に、剃髪の若い僧侶が講話をしている光景が映し出された。画面の右側には親鸞聖人がよりどころとされ、高田派が大切にしている浄土三部経の一つ『観無量寿経』が縦書きされている。瞬間、私は、専修寺に伝わる紺色の染紙に金泥で書かれた『菅丞相御筆紺地金泥浄土三部経』を思い浮かべた。さらに画面の下には、「在地想観成就後」という文字。帰国後、早速に宝物館『燈炬殿』の若手スタッフに尋ねたところ、これは「定善十三観」に関連する一節であると、次のように説明してくれた。

『定善十三観とは、段階を踏みながら心に浄土のすがたを明らかに観じていく実践で、やり終えた暁には、浄土の莊嚴をまのあたりに見ることができるとされる。ただし、親鸞聖人は、どのような人であってもこのような実践を成し遂げることが出来そうにないとされた上で、この実践ができない凡夫であっても阿弥陀如来のはたらきによって往生させていただけなのだと言われたのである。

そのよりどころとされたのが、法蔵菩薩が、阿弥陀如来になられるにあたってすべての人々を救うために立てられた四十八願である。阿弥陀如来の願いの中で最も重要なのが第十八願「わたしの名を信じて念じる者は、必ず浄土に往生させる」で、これによって、凡夫も往生が約束されているのである。親鸞聖人は、そのことを感謝して名号をとなえなさいとお説きになっておられる。』

さて、今年は、専修寺の仏教文化講座が始まって百回の節目の年。八月には、伝統に従い法主殿御親講をもって講座が開講される。この講座は、専修寺において教学研究のため永年営まれてきた「安居」の伝統を継承して開設されたものである。専修寺の安居は、仏教文化講座とあわせると、記録に残るだけでも、三百五十年の歴史があり、安居の会場には、僧侶がひしめき合い、あふれんばかりであったと伝わる。

燈炬殿では、旧宝物館の伝統を引き継ぎ、開館以来、仏教文化講座の開催時期に合わせて、特別展観を開催している。法嗣殿の下、その準備を通じて、スタッフを勤める若い僧侶達は、いやが上にも御教えの神髄を説いた教典や書物に触れることになる。そこから、自然発生的に御教えについて話し合いが始まることも屢々である。「安居」の伝統を引き継いで百回続いた仏教文化講座の精神が、燈炬殿にもみなぎっているようである。

遠く海を隔てた台湾での浄土三部経との出会いに不思議なご縁を感じるとともに、これをきっかけに、帰国後、燈炬殿の若き僧侶達から親鸞聖人の御教えの本質について学ばせていただけた幸せをかみしめるこの頃である。

異邦にて 遇う御教えや 不思議縁

宗 告

宗 告 第一二〇三号

来る令和八年五月二十一日午前十一時三十分より宗祖降誕会執行相成る

令和八年三月十六日

宗務総長
大僧都 増
中僧都 藤 弓
削谷田
弘知修
胤良誠

宗 告 第一二〇四号

来る令和八年六月七日第五十九回高田派婦人連合大会執行相成る

令和八年三月十六日

宗務総長
大僧都 増
中僧都 藤 弓
削谷田
弘知修
胤良誠

宗 告 第一二〇六号

左記の通り至心院殿一周忌法会執行相成る

一、日 時 令和八年七月六日逮夜より同七日 日中まで

逮 夜 六日 午後十二時三十分（洪鐘撞止）

晨 朝 七日 午前 七時 （同）

日 中 午前十一時三十分（同）

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣・紋章五条袈裟・差袴着用

令和八年四月六日

宗務総長	大僧都	増	田	修	誠
総務	中僧都	藤	谷	知	良
総務	中僧都	弓	削	弘	胤

任 免

依請解其職 真宗高田派青年会事務局長 中野 達照

令和八年三月十日

真宗高田派教学振興協議会委員を命ずる

総務 弓削 弘胤

正法寺住職 谷口 光暁

誓元寺住職 栗原 廣海

青巖寺住職 清水谷正尊

隨願寺住職 松山 智道

善昌寺住職 金信 玄昌

令和四年七月三十一日

依請解其職 企画諮問委員会委員

全 的屋 隆宏

全 久世 宜昭

全 上田 英典

全 眞弓 俊光

令和五年九月一日

宗議会事務局長を命ずる 西光寺住職 藤原 隆信

真宗高田派教学振興協議会委員を命ずる

真宗高田派教学振興協議会委員 谷口 光暁

令和八年二月十二日 真宗高田派檀信徒議会議員を委嘱する

智慧光院檀信徒 石川 正浩

浄徳寺檀信徒 龍神 啓介

令和八年三月十一日 第百八十四臨時宗議会宗務委員を命ずる

監正局長 佐藤 唯信

補 如来寺輪番 常超院住職 小谷 正信

令和八年三月一日

真宗高田派青年会事務局長を命ずる 教学課 田中 光明

第百八十四臨時宗議会説明委員を命ずる

宝物館館長 大野 昭文

庶務課課長 上田 隆順

第百八十四臨時宗議會書記を命ずる

教学課課長	藤澤 真樹
門室課課長	久世 宜範
財務課課長	玉野 章法
参拝課課長	中野 達照
共済会事務局	梅林 清香

録事

録事心得	小谷 正信
	田中 光明

令和八年四月一日

維那を命ずる

維那助勤	佐々木裕智
------	-------

維那助勤を命ずる

維那見習	玉樹 真修
------	-------

真宗高田派檀信徒議會議員を委嘱する

常楽寺檀信徒	坂 信太郎
--------	-------

令和八年四月二十日

依請解其職

北海道別院輪番	島 光志
---------	------

令和八年四月二十一日

補 北海道別院輪番	眞宗寺住職	伴田 智昭
-----------	-------	-------

組長交代

令和八年一月三十一日

依請解其職	愛知第一組組長	山田 光照
-------	---------	-------

令和八年二月一日

愛知第一組組長を命ずる	久遠寺住職	高山 信雄
-------------	-------	-------

依請解其職	三重第二十一組東部組長	小倉 光善
-------	-------------	-------

令和八年二月二日

三重第二十一組東部組長を命ずる	宣隆寺住職	弼 唯正
-----------------	-------	------

令和八年二月十日

依請解其職	福井第一組組長	伊藤 雅念
-------	---------	-------

令和八年二月十一日

福井第一組組長を命ずる

要願寺住職

丹羽 俊紹

三重県四日市市水沢町
補 一乗寺住職

一乗寺副住職

市橋 玄義

令和八年三月三十一日

依請解其職

三重第十組組長

若林 妙白

依請解其職

一乗寺住職

市橋 玄爾

令和八年四月一日

三重第十組組長組長を命ずる

欣浄寺住職

菱井 光生

依請解其職

崇徳寺住職

大澤 弘道

住職拝命

令和八年三月二十九日

三重県津市美里町家所

明顕寺衆徒

村田 智文

依請解其職

円忠寺住職

暮澤 三生

補 明顕寺住職

愛知県名古屋南区星崎

常德寺副住職

荒川 誉佳

北海道沙流郡日高町字厚賀町

弘専寺副住職

朝妻 慈宣

依請解其職

常德寺住職

荒川 孝順

補 弘専寺住職

依請解其職

弘専寺住職

朝妻 慈勝

副住職任命

令和八年二月二十二日

三重県津市戸木町

任 西向寺副住職

西向寺衆徒 加藤 慧浩

東京都八王子市東中野

善徳寺衆徒

相馬 聡子

三重県津市川方町

栄松寺衆徒 福岡 由香

愛知県長久手市桜作

常照寺衆徒

潮田 航平

令和八年三月十九日

三重県津市白山町二本木

任 延寿寺副住職

延寿寺衆徒 富山 和康

愛知県長久手市桜作

常照寺衆徒

潮田 沙織

得度

令和八年三月二十九日

三重県松阪市嬉野中川町

慈穂院 彩華

西方寺衆徒 大西 彩華

三重県鈴鹿市稲生塩屋

本照寺衆徒

水谷 耀

三重県四日市市山田町

凜生院 宜恭

安性寺衆徒 竹内 凜生

三重県津市久居一色町

西蓮寺衆徒

朝日 伸治

三重県多気郡明和町大字明星
隆光院 瑳教

轉輪寺衆徒

明星 瑳教

京都府京都市右京区鳴滝音戸山町

雪華院 明命

大仙寺衆徒

松墜 めい

令和八年三月三十日
列 其身一代堂班

准上座格二等
専誠寺副住職

増田 光義

三重県津市安濃町戸島

和照院 気生

光明寺衆徒

藤元 佐気

列 其身一代堂班

准上座格三等

専誠寺衆徒

増田 久遠

僧階

令和八年二月二十五日

任 中僧都

權大僧都

松原 俊幸

令和八年四月十二日
列 其身一代堂班

院家二等

院家一等

院家首席二等

院家首席一等

准上座格三等

善性寺衆徒

藤善 啓正

身分堂班

令和八年二月十六日

列 其身一代堂班

上座三等

満性寺副住職

安藤 勝英

特許法衣

令和八年二月十日

一・紫地八藤白大紋差袴着用を許可する

欣浄寺住職

長松 真見

一・紫地八藤白大紋差袴着用を許可する

欣浄寺副住職

長松 知見

令和八年二月十六日

一・黄朽葉色撚金紋五条袷姿

一・白地紅松垣撚金紋五条袷姿

一・松重色色衣

一・藤色唐草地模様色衣着用を許可する

満性寺副住職

安藤 勝英

令和八年三月三十日

一・薄藤色八藤白大紋差袴着用を許可する

専誠寺衆徒

増田 久遠

一・薄藤色八藤白大紋差袴着用を許可する

専誠寺衆徒

増田 慈恩

令和八年四月十二日

一・薄藤色八藤白大紋差袴着用を許可する

善性寺衆徒

藤善 啓正

布教任命

讚佛会

三・一七

晨朝

権中僧都

三井 蓮孝

三・一八

日中

少僧都

千草 篤昭

三・一九

晨朝

中僧都

南部 義幸

三・二〇

日中

権中僧都

藤浦 弘導

三・二一

晨朝

律 師

堤 一真

三・二二

晨朝

権中僧都

田中 明誠

三・二三

晨朝

権中僧都

鷲山 了悟

三・二四

日中

権中僧都

浦井 宗司

三・二五

日中

権中僧都

栗廼 隆興

三・二二

晨朝

律師

若林 妙百

三・一四

律師

田中 唯聰

三・二三

晨朝

律師

隆 妙灑

三・一五

律師

松山 智慧

三・二四

日中

大律師

松谷 慧光

三・一六

律師

吉尾 真祐

三・二五

日中

大律師

水谷 忍英

三・二四

權大僧都

松田 信慶

三・二六

日中

大僧都

清水谷正尊

三・二五

權中僧都

田中 明誠

三・二七

日中

大僧都

戸田 栄信

三・二六

權大僧都

浦井 宗司

三・二八

日中

權大僧都

戸田 栄信

三・二七

大律師

北島 大道

三・二九

日中

權中僧都

栗真 光暁

三・二八

大律師

高島 光憲

三・三〇

日中

權中僧都

戸田 栄信

三・二九

大律師

津賀 開導

三・三一

日中

權中僧都

戸田 栄信

三・三〇

律師

田中 光明

三・三二

日中

權中僧都

栗真 光暁

三・三一

律師

若林 妙百

三・三三

日中

權中僧都

中村 宜成

三・三一

律師

高藤 英光

三・三四

日中

少僧都

岡 知道

三・三〇

權少僧都

高藤 英光

三・三五

日中

律師

磐城 英嗣

三・二九

權少僧都

高藤 英光

三・三六

日中

律師

磐城 英嗣

三・二八

權少僧都

高藤 英光

三・三七

日中

權中僧都

藤浦 弘導

三・二七

律師

隆 妙灑

三・三八

日中

權中僧都

藤浦 弘導

三・二六

律師

隆 妙灑

三・三九

日中

律師

栗廼 隆興

三・二五

權中僧都

青木 義成

三・四〇

日中

權中僧都

北島 心淳

三・二四

權中僧都

久野 俊彦

三・四一

日中

權中僧都

中村 宜成

三・二三

少僧都

隆 妙灑

三・四二

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・二二

律師

吉尾 真祐

三・四三

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・二一

律師

松田 信慶

三・四四

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・二〇

律師

田中 明誠

三・四五

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一九

律師

浦井 宗司

三・四六

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一八

大律師

北島 大道

三・四七

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一七

大律師

高島 光憲

三・四八

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一六

大律師

津賀 開導

三・四九

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一五

大律師

高島 光憲

三・五〇

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一四

大律師

高島 光憲

三・五一

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一三

大律師

高島 光憲

三・五二

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一二

大律師

高島 光憲

三・五三

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一一

大律師

高島 光憲

三・五四

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・一〇

大律師

高島 光憲

三・五五

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇九

大律師

高島 光憲

三・五六

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇八

大律師

高島 光憲

三・五七

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇七

大律師

高島 光憲

三・五八

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇六

大律師

高島 光憲

三・五九

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇五

大律師

高島 光憲

三・六〇

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇四

大律師

高島 光憲

三・六一

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇三

大律師

高島 光憲

三・六二

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇二

大律師

高島 光憲

三・六三

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇一

大律師

高島 光憲

三・六四

日中

權中僧都

藤山 真朋

三・〇〇

大律師

高島 光憲

三・六五

日中

權中僧都

藤山 真朋

二九九

大律師

高島 光憲

三・六六

日中

權中僧都

藤山 真朋

二九八

大律師

高島 光憲

三・六七

日中

權中僧都

藤山 真朋

二九七

大律師

高島 光憲

三・六八

日中

權中僧都

藤山 真朋

二九六

大律師

高島 光憲

三・六九

千部法会（日中）

四・六

四・七

四・八

少僧都

中僧都

権大僧都

千草 篤昭

青木 義成

島 義恵

四・一〇

律 師

堤 一真

律 師

田中 唯聴

中僧都

若林 妙百

律 師

南部 義幸

権中僧都

北畠 心淳

律 師

田中 明誠

権中僧都

磐城 英嗣

権中僧都

三井 蓮孝

律 師

上杉 祥樹

律 師

隆 妙灑

権中僧都

松山 智慧

権中僧都

中村 宜成

律 師

生桑 崇等

少僧都

岡 知道

律 師

吉尾 真祐

権大僧都

北畠 大道

大律師

浦井 宗司

律 師

高島 光憲

大律師

田中 光明

権大僧都

富山 翔真

四・九

権中僧都

栗廼 隆興

四・八

権中僧都

栗真 光暁

四・七

権中僧都

中村 宜成

四・六

権中僧都

栗原 嵩誓

四・五

権大僧都

戸田 栄信

四・四

中僧都

青木 義成

四・三

大律師

松谷 慧光

四・二

権中僧都

藤浦 弘導

四・一

律 師

富田 健自

四月御影堂常在説教（晨朝）

戦没者追弔法会（日中）

四・一一

少僧都

岡 知道

四・一〇

律 師

水谷 忍英

四・九

律 師

隆 妙灑

十萬人講法会（日中）

四月御影堂常在説教（逮夜・日中）

四・一五 逮夜

権中僧都 栗廼 隆興

四・一六 日中

権中僧都 藤浦 弘導

高田慈光院 月例法会

三・一〇、一六、二六

権中僧都 田中 明誠

四・一〇、一六、二六

権少僧都 真置 信海

高田報徳園 月例法会

三・一五

権中僧都 藤浦 弘導

四・一五

権中僧都 田中 明誠

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和七年

九・五 三重県津市久居元町

西林寺前住職

小堀 高生

贈 権大僧都

令和八年

二・十四 三重県津市白山町福田山

因誓寺前住職

齋藤 正見

贈 権少僧都

三・十五 愛知県豊橋市牛川町字西側

正太寺前坊守

大河戸こと

三・三十一 三重県鈴鹿市西庄内町

本念寺前坊守

高畑 哲子



宗門のお知らせ

檀信徒議事会報告

去る二月十九日木曜日宗務院二階第一会議室におきまして開催されました。

御法主殿のお言葉、宗務総長挨拶、新議員紹介の後、宗務総長より本年三月にて任期満了となられる皆様に重任要請が行われ、参加議員全員の承諾を得る事ができました。

よって令和八年四月から四年間、真宗高田派檀信徒議員をお勤めいただく事となりました。

その後、議長に内田勝久様及び副議長に森川正樹様を選出（ともに重任）し、専修寺総代に下津和文様と宮崎由至様を推薦した。

また、宗議会議員には森川正樹様、岡幸男様、石川正浩様及び龍神啓介様を選出いたしました。

また、内局より山内建造物修理補修状況と現在の財政状況の報告と、今夏に開催される第百回仏教文化講座への聴講推進と令和十二年厳修される一光三尊佛慶讃法会執行についての協力要請がありました。

令和八年四月一日に真宗高田派檀信徒議員を委嘱されました檀信徒の方々は次のとおりであります。（敬称略）

三重一組西	玉保院	下津	和文
三重一組東	明覚寺	佐藤弥兵衛	
三重三組	上宮寺	辻	正敏
三重十八組	立法寺	宮崎	由至
三重一組西	厚源寺	内田	勝久
三重一組西	慈智院	今橋	和夫
三重一組東	勝楽寺	田中	宣夫
三重一組西	玉保院	森川	正樹
三重一組西	智慧光院	岡	幸男
三重六組西	真性寺	佐々木範和	
三重一組東	慈光寺	小菅	教示
三重二組甲東	善行寺	岩中	祀光
三重二組甲東	善行寺	林	正樹
三重二組甲東	大円寺	杉本	清治
三重三組	本徳寺	村田	義行
滋賀組	流泉寺	北村	一博
福井二組	聖徳寺	水戸守	寛

宗門のお知らせ

三重一組西 玉保院 鬼頭 一生
三重一組西 智慧光院 石川 正浩
三重二十七組 浄徳寺 龍神 啓介
愛知一組 常楽寺 坂 信太郎

第五十二回住職補任研修会報告

去る二月二十一日(土)午後より二十二日(日)午前中まで、住職補任研修会が、教師五名参加の下に開催されました。

尚、研修内容は次のとおりです。

真宗教義と高田派の歴史 九十分
宗教法人法・寺院規則 六十分
住職道・布教道 九十分
声明 九十分
晨朝参拝・説教聴聞 九十分
法式作法 九十分
参拝課業務案内 三十分
現状と課題(座談会) 六十分

以上

第五十九回

高田派婦人連合大会のお知らせ

六月七日(日)十時より御影堂にて婦人連合大会を開催いたします。

式典を行なった後、節談説教でご高名な本願寺派浄宗寺住職の直林不退先生をお迎えして講演をしていただきます。

毎年、法嗣殿より式章を掛けていただく祖師寿の方々の笑顔がとても印象的です。ぜひ皆さま、お誘いあわせの上ご参加ください。
なお、参加がむずかしい祖師寿該当者の方には、例年通りご寺院様に賞状と記念品をお届けさせていただきます。

第一八四臨時宗議会報告

去る令和八年三月三十一日第百八十四臨時宗議会が招集され開催された。

この臨時宗議会は任期満了にともない、令和八年三月三日の真宗高田派宗議会議員選挙の選挙会におきまして、宗議会議員に当選された二十一名及び真宗高田派檀信徒議会議員より推薦された四名が新たに宗議会議員として一同に会し議長及び副議長並びに各委員の選定が行われた。

議員は九時に集合し議席を決定した後、両御堂及び議場において勤行を行い、開会された。

この改選後最初の議会は宗制に基づき年長の森川議員が仮議長を務め、議長及び副議長を決定し仮議長を終え議長に引き継いだ。

議長は引き続き各事項を進めた。

進められた事項は次のとおり順調に進み当日正午十二時四分に閉会した。

開会十時

一、議員の自己紹介

一、議長及び副議長の互選

一、議長及び副議長の挨拶

休会中御法主殿よりお言葉をいただき議長が奉答を申し述べた。

一、宗務総長挨拶及び両総務挨拶、職員紹介

一、議事録署名委員及び常任委員選挙委員指名

一、常任委員選挙

一、議長による各委員選出

専修寺総代 二名

高田派会計監査委員 二名

運営委員 五名

動議委員 二名

議会だより編集委員 三名

閉会（正午十二時四分）

宗門のお知らせ

選挙及び選出された各職は次のとおりである。

議長

松原 俊幸 議員

副議長

鼎 龍教 議員

常任委員

久世 宜昭 議員

朱雀井輝久 議員

押小路蓮優 議員

小倉 光善 議員

森川 正樹 議員

大西 眞純 議員

今橋 勝信 議員

轟 信宏 議員

岡 幸男 議員

中川 和則 議員

千賀 眞海 議員

専修寺総代

今橋 勝信 議員

中川 和則 議員

高田派会計監査委員

大西 眞純 議員

古井戸康心 議員

運営委員

久世 宜昭 議員

朱雀井輝久 議員

小倉 光善 議員

今橋 勝信 議員

岡 幸男 議員

動議委員

石川 正浩 議員

佐々木実弘 議員

議会だより編集委員

山田 光照 議員

森川 正樹 議員

伊藤 雅念 議員

以上

真宗高田派教学振興協議会報告

宗派の教学研究ならびに教化伝道の振興を目的とする真宗高田派教学振興協議会が発足しました。

規約

第一条（名称）

本会は、宗教法人真宗高田派宗制（以下「宗制」という）第二百七十七条により設置し、名称を「真宗高田派教学振興協議会」とする。

第二条（目的）

本会は、宗祖親鸞聖人が開顕された、真宗高田派（以下「宗派」という）の立教開宗の本旨に基づき、宗派の教学研究ならびに教化伝道の振興を図り、宗門の護持発展ならびに社会への貢献に資することを目的とする。

第三条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事項について調査審議ならびに事業を行う。

- 一 宗派の所依の聖典ならびそれに準ずるもの研究および研鑽に係る事項
- 二 宗派の教学組織の再編に係る事項
- 三 教学研究を担う人材の育成に係る事項
- 四 宗派の教化伝道の振興に係る事項
- 五 その他、必要と認める事項

第四条（協議委員）

本会の協議委員は宗務総長の推薦により法主が承認し、宗務総長が任命する。

- 一 総務（教学）と協議委員若干名で組織する。
- 二 協議委員の任期は四年とする。ただし、補欠協議委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 三 協議委員長は協議委員の互選によって選出し、宗務総長が任命する。

四 協議委員長は、真宗高田派教学振興協議会を処理する。ただし、協議委員長の事故あるときは、他の協議委員の互選によって決める。

附則

本規約は、令和八年三月十日より施行する。

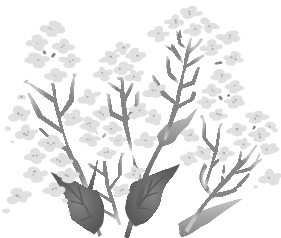
第五条（協議会）

本会は、第三条の事業を行うため、協議会を開催する。

- 一 協議会は協議委員長が招集し、その議長となる。
- 二 協議会は事業について協議し決議を行う。
- 三 協議会は事業を運営することができる。ただし事業の運営にはあらかじめ内局の合意を得る。
- 四 門室部・教学部の録事若干名が事務を担当する。

第六条（規約の改廃）

本規約の改正または廃止は、本会の決議をもって行うものとする。



令和八年 高田派青年の集い

福井大会ご案内

六月二十日(土)～二十一日(日)

本年の高田派青年の集いは、大会テーマを

「温故知新おんこちしん さきとがら 前を訪え」とし、福井県にて開催いたします。

これからのを担う青年僧侶の皆様には是非、ご参加いただきたいと思えます。

二十日(土)

会場 吉崎御坊

講師 大谷派光琳寺住職

木越裕馨師

講演「この流儀在家に建立ある

「真慧上人と蓮如上人の布教」

二十一日(日)

会場 恐竜博物館見学

永平寺参拝

○お問い合わせ

宗務院内 高田派青年会事務局

(TEL) 〇五九―二三二―四一七二

◆教学院だより

令和八年度

聞思の集い

第一回 令和八年六月十二日(金)

午後一時半～三時四十五分

(受付十三時)

テーマ 親鸞聖人の「御消息」の特色

講師 天岸浄圓 師(行信教学校校長)

会場 高田会館 ホール

本山行事予定

(五月・六月・七月)

五月六日～八日

堯祺上人御正當

五月二十一日

親鸞聖人降誕会

六月七日

第五十九回高田婦人連合会

六月二十日～二十一日

高田派青年の集い

六月二十八日

真宗高田派仏教保育講座

七月六日～七日

至心院殿一周忌法会



お詫びと訂正

宗報第九六〇号(令和八年二月)の記事中
におきまして報恩講懇志芳名掲載漏れ並びに
法主褒賞記事に誤りがございました。ここに
謹んでお詫び申し上げ、左記の様に報恩講懇
志名を掲載並びに訂正させていただきます。

報恩講懇志芳名(十三頁)

三重第二十二組西部

深藕寺

愛知第八組

西光寺

法主褒賞(二十頁)

誤

新師におかれましては昭和五十年

正

新師におかれましては平成二十八年

下付金のお知らせ

令和二年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたします。

(令和八年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。



真宗高田派共済会のご案内

真宗教学奨学金

真宗高田派の寺族で真宗教学に関する研究心旺盛な者に対して、奨学金を貸与します。

・高等学校生及び真宗各派の専修学院生	月額	2万円	若干名
・大学生及び大学院生	月額	4万円	若干名
・ ” ”	月額	8万円	”

提出書類：所定の申請書1通、在学証明書1通(学生証の写可)
返済に関する事項を熟知下さい。

奨励金

真宗高田派の僧侶が、定められた学校に入学したときに、奨励金を支給します。

・奨励金 4万円

提出書類：所定の申請書1通、入学証明書又は在学証明書1通
(学生証の写し可、合格通知書は不可)
定められた学校とは、下記に該当する学校及び学科です。

真宗各派の専修学院、私立高田高等学校、大学の真宗学科及び仏
教学科 短期大学の真宗学科及び仏教学科

上記の申請は毎年3月1日から5月末日までに行ってください。
申請に関する事項及び詳細につきましては共済会担当までお尋ね
下さい。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当まで
お尋ねください。

〒514-0114

三重県津市一身田町2819番地

真宗高田派宗務院内

真宗高田派共済会

電話 059-232-4171

F A X 059-232-1414

人権擁護啓発活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和八年四月二十五日印刷

令和八年四月二十五日発行

三重県津市一身田町二八一九番地

電話（〇五九）二三二一四一七一

<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 **宗務院**

振替〇〇一五〇一〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 **相和印刷所**

電話（〇五九）二三二一〇七〇